

設立目的

芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化芸術の振興に寄与すること。

基本目標

県民のひとりひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいにあふれた生活を営むことができるような文化的環境づくりを目指します。

基本方針（目指す姿）

県民が文化芸術に親しむ機会や、参加・交流・情報発信の機会を提供する拠点としての役割・機能を果たすとともに、郷土史の理解や文化財の保護・活用等に県と一体となって取り組みます。

経営理念

- 1 県民のニーズを的確に把握しながら、県民が多様で優れた文化芸術に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供するとともに、歴史・民俗等に関する調査研究や学習機会の提供、埋蔵文化財の保護・活用、文化団体への活動支援等を通じて、県民が文化芸術をより身近に感じ、また、交流することのできる文化的環境づくりに取り組みます。
- 2 県と密接に連携して文化芸術振興施策を推進することにより、県行政を補完し、県民の教育、学術及び文化芸術の振興の一翼を担います。
- 3 事業団が所管する各施設が持つ機能やノウハウを最大限に発揮し、本県における文化芸術振興の拠点としての役割を果たします。
- 4 指定管理者の指定を受けた各施設の適切な管理運営を図り、指定管理者としての使命を果たすとともに、サービス向上やコスト削減に主体的に取り組めます。
- 5 事業団を取り巻く環境の変化に的確に対応し、役職員一丸となって経営改善を推進するとともに、職員の意識改革や資質向上を図り、健全かつ適切な運営を行っていきます。

令和6年度事業計画（総括）

公益財団法人岩手県文化振興事業団は、その設立目的及び設立趣意書に記載された基本方針を踏まえ、法人としての基本方針（目指す姿）や経営理念を定め取り組んでいます。

これを基本として、令和6年度は、いわて県民計画（2019～2028）を参酌し、「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」の実現を視野に、次の事業運営方針に従って事業を展開します。

- (1) 文化芸術の情報発信や参加・交流の場の提供（県民会館）
- (2) 文化財の保存管理と活用の推進（埋蔵文化財センター）
- (3) 郷土の歴史や文化の理解（博物館）
- (4) 文化芸術施設による鑑賞機会の充実（美術館）
- (5) 文化芸術と県民との交流支援（総務部）

また、令和6年度は中尊寺金色堂建立900年として、平泉世界遺産に対する関心の高まりが予想されることから、地域と連携するなど、各施設において関連事業に効果的に取り組んでいきます。

令和6年度における主な事業は、以下のとおりです。

1 県民会館事業

- (1) 指定管理事業については、県民会館の適切な維持管理、大ホール、展示室等を利用する県民に対し、質の高いサービスを提供する。
- (2) 自主事業は、参画型・育成型事業や、コンサートサロン事業、震災復興関連事業について引き続き実施し、多様な県民の要望に応える。
- (3) 鑑賞型事業として、ミュージカル「この世界の片隅に」2公演、「宝塚歌劇団」2公演を実施し、より多くの県民に舞台芸術などの鑑賞の場を提供する。

2 埋蔵文化財センター事業

- (1) 発掘調査事業は、奥州市の中林下遺跡や北上市の岡田遺跡等、10遺跡、約73千㎡を調査する。（前年度は9遺跡、約129千㎡）
- (2) 室内整理作業は、令和4～5年度に調査した遺跡の整理作業を進める。
- (3) 岩手県教育委員会から受託している柳之御所遺跡発掘調査については、継続事業として実施する。
- (4) 普及・広報事業は、埋蔵文化財展や遺跡報告会等を開催するとともに、所報「わらびて」や年報等を発行する。

3 博物館事業

- (1) 企画展として、「捕食者の献立」（生物）を開催する。
- (2) テーマ展として、「ラグビーといわて」（歴史）、「(仮) 不思議な縄文」（考

古)ほか2展を開催するほか、随時、常設展展示替え、トピック展の展示を実施する。

- (3) 教育普及活動として、各種講演会や講座、セミナー、観察会、たいけん教室等のほか、職員を派遣して行う「県博出前講座」や「学習利用」、「教材資料貸出」など学校教育との連携推進に取り組む。
- (4) 自主事業については、恒例の「博物館まつり」のほか、ゴールデンウィークのイベント、写真展示、ナイトミュージアム、ミュージアムコンサート等を実施する。
- (5) 東日本大震災で被災した資料の安定化処理及び抜本修復については、被災機関からの依頼に基づき、継続事業として実施する。

4 美術館事業

- (1) 国内外の優れた美術作品や岩手県内又は本県ゆかりの作家による作品の鑑賞機会の提供については、所蔵作品によるコレクション展（第1期～第4期）を実施する。
- (2) 企画展については、①堀内誠一 絵の世界、②川端龍子展、③サンリオ展 ニッポンのキレイ文化 60年史、④柚木沙弥郎 永遠のいま、⑤平間至展 写真と音楽があるかぎり、⑥アートフェスタいわて 2024 を開催する。
- (3) 教育普及活動事業については、展示関連の講演会・ワークショップのほか、オープンスタジオ、アートデオヤコ、館長講座、学芸員講座、アートシネマ、出前授業等により、多様な体験機会の提供に努める。
- (4) 自主事業については、講演会及びワークショップなどを組み合わせたイベント、ファミリータイム、ミュージアムコンサート等を実施する。

5 総務部事業

- (1) 文化振興基金による助成事業については、引き続き多くの文化芸術団体等の活動を積極的に奨励・支援するために実施する。
- (2) 芸術文化団体と連携して行う第77回岩手芸術祭については、県民が文化芸術に触れ、鑑賞する機会を数多く提供するなど、本県の文化振興の盛り上げを図る。
- (3) 平泉世界遺産ガイドセンターについては、指定管理者として施設の管理運営業務と学芸業務を一体的に実施する。
- (4) 法人運営業務として、評議員・役員・各事業所間の連絡調整、持続可能な財務運営、働き方改革に対応した組織の確立、職員の資質向上、各種広報等に取り組む。
- (5) 令和7年度に事業団創立40周年を迎えることから、今後の文化芸術活動に資するような記念事業の検討を進めることとする。